

養父市大屋村芸術文化村構想について

2012年12月

財団法人都市化研究公室理事長 光多長温

1. 概要

養父市大屋町は養父市の南西に位置し、豊かな自然環境、景観、独自の文化がある。この大屋地域に、芸術家が住みつき、芸術文化地域を形成している。これを発展的に地域振興に結び付けることを目指すのが「大屋芸術文化村構想」である。

即ち、県北部の山間で生まれた木彫芸術「木彫フォークアート」を核に外来の芸術家の受け皿となり、また関西地域をターゲットに芸術を体験する人を受け入れることを目指すものである。

大屋地域には、木彫、陶芸、絵画、書、木工、家具等の芸術家が住みついており、一つの芸術文化地域を形成している。そして、1994年から木彫をベースとした「木彫フォークアート・おおや」を開催し、全国各地から木彫作品が集まり、優秀作品は市が買い取りを行っており、かなりの財産となっている。現在、95点を養父市木彫展示館に収蔵、公開している。

1996年から大屋地域に住んでいる作家たちが自主的に合同で「うちげえのアート・おおや」を開催している。毎年、7月上旬に大屋町の3階建ての養蚕住宅や、木彫展示館等に訳400点の作品を展示、公開している。また、近年、空き家だった3階建てを改造したギャラリーや、旧郵便局の局舎の一部を改装したギャラリーが相次いでオープンしている。

この大屋芸術文化村のリーダーともなっているのが、木彫家の松田一戯郎夫妻、弟子の木彫家市川祐之氏、画家の田中今子氏、それに建築家の河邊夫妻氏等である。町内は、木彫作品を象った石造の作品があちこちにあり、芸術文化の雰囲気醸し出している。

更には、画家、書道家、陶芸家等がそれぞれの活動を経て、自立しつつある。

大屋芸術村については、これまで有志の方々と養父市役所大屋支所の和田氏を中心として、地道な活動を行ってきた。これらを踏まえて、平成21年頃より、養父市としても大屋芸術村を地域振興の一つと位置付け積極的活動に転じている。

即ち、平成21年10月4日に、木彫フォークアートおおや授賞式で広瀬養父市長から大屋地域を芸術をテーマにしたまちづくりを進めたい旨の発表が行われた。これを受けて、10月7日に、大屋地域政策研究会議が開かれ、芸術をテーマにしたまちづくりについて大屋地域局内部で検討・意見交換が行われた。そして、10月16日に大屋地域局において、「芸術村構想」の素案づくりが行われ、10月21日に鳥取大学光多教授に「芸術村構想」(素案)等について概要説明と協力依頼を行った。また、10月30日に但馬県民局長に「芸術村構想」(素案)について概要説明を行っている。

2. 平成21年度の動き

これを受けて、光多が、芸術村文化村構想の具体的進め方について講演を行った【資料1

及び2】。これらを受け、地元で推進協議会を設立、光多もアドバイザーとなった。この推進協議会は随時開催されており【資料3】地元の動きは熱いものがある。

その後、神戸等で芸術展を開催しつつ地道な活動を行っている【資料4】。

これらを受け、財団法人都市化研究公室として、このプロジェクトを支援することとし、平成22年2月に、鳥取大学光多、鳥取大学大学院小谷、地域開発センター北川主任研究員、コンサルタントの五十嵐氏、他で現地を訪問し、意見交換を行った。この結果の報告書は、【資料5】の通りである。

3. 平成22年度の動き

推進協議会の規約作り、会員募集等の地道な活動を行っている【資料6・7】が、これを促進せんとし、都市化研究公室は、本プロジェクトを地域活動支援事業とした。そして、まず、平成22年7月に当財団評議員でもある藤学園大学三宅教授にお出でいただき現地を見て、意見交換を行った【資料8】。

更に、これを推進すべく、平成22年9月に光多、鳥取大学大学院小谷、及び鳥取大学センター後藤准教授が現地に出向いて、推進協議会に出席して意見交換及びアドバイスをを行った。

他方、これと並行して、大屋を中心に保田神戸大学名誉教授の指導の下に大屋有機農業学校が開設され、地域での安心できる農作物づくりが進行し、地域の方々が数多く参加されている。

4. 平成23年度から24年度にかけての動き

旧大屋高校が兵庫県から養父市に無償払下げされることとなり、いよいよ大屋ビッグラボ計画が具体化することとなる。大屋ビッグラボ協議会が動きだし、大屋ビッグラボの展示計画、教室計画等が動き出すこととなった。併行して、大杉地区の分散ギャラリーを中心とする地域の整備が、兵庫県の地域再生等支援プロジェクトに指定される見通しが立ったため、当該地域の整備計画の策定に入った。外部コンサルタントの協力も得て、23年度末に計画書が作成され、兵庫県に提出された。(別添計画書山椒) そのうえで、平成24年度に市の25年度予算で予算化することの検討が行われている。

なお、2011.3.11の東北大震災の支援を当プロジェクトでも行うこととして、三陸鉄道の大震災支援カレー&ハヤシを地域で販売する活動を行っている。中学生も先頭に立って大屋ビッグラボで販売しており、これに支援する基金も創設されており。これも文化活動の一環と考えても良いのではないかと考えられる。(別添資料参照)

【資料 1】

芸術文化関連プロジェクトについて

1. 基本的課題

- ・芸術・文化系統と経済原則との関連
- ・幅の広さ（範囲が広くかつ拡大中）
- ・人間の感性に関連する⇒自己増殖するか、動かない

2. 対象のタイプ分け

- ・住民の芸術文化活動支援型
- ・芸術家等の芸術活動拠点型
- ・テーマパーク型

3. 事例

①三重県四日市四菰野

- ・芸術家居住、訪問者との交流

②福井県越前市陶芸村（旧宮崎村）

- ・歴史的陶芸の復活
- ・全国から陶芸家志望者を募集、まとまりがある陶芸村
- ・勅使河原宏がコーディネーターかつ作陶

③山形県山寺

- ・郡山のお菓子や（三万石）が瀬戸内寂聴の庵として作ったもの

④その他テーマパーク（芸術・文化的なもの）

- ・伊勢お陰横丁
- ・小布施
- ・大分県昭和村

4. プロセス

①概念の明確化

②ヒト（キーパーソン）

③歴史との関係（火がないところに煙は立たない。歴史は最大のヒント）

④アヒルの水かきの必要性（水のかき方の検討）

⑤行政内部の体制と応援団の形成の仕方

⑥補助金に頼らないスキーム

【資料 2】

大屋芸術村構想の推進方策について

1. 事業主体と推進者

- ・事業主体を早期に作る必要がある
- ・第三セクターで衣替え（株主を含めて）できると組織がないか、又は特定の民間企業があるか。いずれにしても協議会や任意団体では動かない。
- ・推進する人を考える必要がある。キーパーソンを置いて、それをアドバイサリーボードが助言していくような体制作りを考えていく必要があるのではないか。

2. 芸術村の柱

- ・木彫や絵画のアートの芸術家を誘致するか、定年退職者等の一時リフレッシュ村を目指すか、大学文化部の合宿所を目指すか、ターゲットを絞って考える必要があるのではないか。
- ・生計を立てる人を誘致するには、住宅等の手当て、準備金の用意等が必要であろう。また、リフレッシュ機能等については、指導者を考える必要がある。刀の持ち方から教える指導者が必要。
- ・大学の文化サークル等については需要調査を行う必要があるが、立地条件等から見てかなり可能性はあると考えられる。

3. 施設整備

- ・古民家を修復して使用可能な民家を特定し、権利関係等を含めコスト計算等を行う必要がある。
- ・食事の準備をどうするか。仕出し等の体制整備を整えられるか。八鹿の方まで含めて体制整備が可能かどうかの検討を行う必要がある。
- ・常設売店の整備。

4. ハードの整備

- ・シンボルロードの整備を行う。特定中核地域に雰囲気があるシンボルロードを整備することが必要。

5. フィージビリティスタディの検討

- ・いくつかのケースにより採算性の検討を行う必要がある。

6. 参考事例調査

- ・富山県山田村（早稲田演劇部）

- ・石川県七尾市中島町（仲代達也の無名塾による演劇街づくり）
- ・福井県宮崎村の陶芸越前村

【資料 3】

これまで意見交換会の主な意見

2010.1.12

大きな作品を製作・展示するスペースが欲しい。廃校を活用し、芸術家の創作の場となる貸しアトリエを考えてはどうか。

商工会産業クラスター研究会では、養父市の新たな観光資源として大屋の芸術に関心と期待を持っている。アクティブシニアを対象にした「アートにふれる旅 in 大屋」といった2泊3日の滞在型のツアーを商品化できないか。このなかには県立大学も参画している。合わせて魅力ある食事のメニュー開発も必要。

※商工会産業クラスター研究会と合同で2泊3日の芸術体験ツアーの実施を検討する。

滞在所は、アユ公園のペンション、3日間で木彫作品づくり

木彫教室をしても短期間で木彫づくりを覚えるのは大変。木工ろくろなどで製作する方法もある。

「芸術村構想」の推進は芸術家だけでなく、関心のある一般市民も参加する取り組みにすべきだ。各種団体の代表者では動かない。

楽しみながら取り組みこと。活動の輪を広げ、町ぐるみで盛り上げようにならう。誰でも参加できる。開かれた芸術村をすすめるべきだ。

彫刻や絵画だけでなく、音楽や子ども達も楽しめるような村（地域）にしていきたい。大屋には自然が豊富で古い民家も多い。大屋に行ってみたら「得」をするような場所になりたい。

大きな作品をちゃんと展示する場所が欲しい。多くに人を呼び込むことができる。

大屋全体を芸術村にするより、木彫展示館やギャラリー、3階建て養蚕住宅のある大杉地区を中心に取組んだらどうか。

アートは敷居が高いと思われている。もっと身近に感じるようにしていければ広がらない。

大屋にはミズバショウ、樽見の大桜、天滝、横行溪谷、氷ノ山といった四季を通じて楽しめる自然資源が多い。また鉱山資源もあり、それに芸術資源も加えると、量、質とも大きな観光資源になる可能性がある。うまくコーディネートしたら、大屋を訪ねる人も増える。大屋に民間的な旅行者や観光事業者を立ち上げ、地元の若者を雇用するところまでできればおもしろい。

森林の町で木彫フォークアートおおやを16年も開催し、木彫家たちが活躍しているのに木

彫の作品が町内に無い。石であったりブロンズであったりする。野外に木彫のモニュメントがあってもいい。

大屋には、休止している公共施設等も沢山あり、考えて活用すれば、もっと面白いことができる。

例えば、作りもの師とか。全国各地に「芸術村」という名称の村はたくさんある。「ものづくり村」とか

今回は、ギャラリー経営者、木彫フォーアート友の会などもメンバーも加えて検討しよう

■キーワード

みんなで、楽しみながら、身近かに、開かれた組織、開かれた場所で、芸術という言葉

【資料4】

木彫フォークアートおおや神戸展企画書（案）

2010. 1. 15

養父市大屋地域局

1 趣旨

養父市では、平成6年から木を素材とした「公募展木彫フォークアート・おおや」を毎年開催している。全国各地から木彫作品が集まり、今では全国的にも知られる展覧会に育ってきた。グランプリなどの優秀作品は市が買い上げ、現在、木彫95点を養父市立木彫展示館に所有するに至った。

養父市では、芸術資源（人・モノ・情報）が多く集積している大屋地域を「芸術村」として位置づけ、新たなまちづくりへの挑戦をはじめ。芸術の持つ魅力と感動を多くの人に体験していただき、魅力ある地域づくりを目指す。

その取り組みのひとつとして、平成22年夏に木彫フォークアートおおやの作品展を兵庫県と連携し、兵庫県立美術館で開催する。「フォークアート」という新たなジャンルの芸術の発信と「木彫フォークアートのまち・但馬 養父市」のPRを行う。

2 会期 平成22年7月30日（日）～8月15日（日） 14日間 仮予約中

3 会場 兵庫県立美術館 ギャラリー棟

神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1 TEL076-262-0901

4 内容 木彫フォークアートおおやの入賞作品 グランプリ他 約40～50点を兵庫県立美術館へ展示する。

5 入場料 無料

6 搬入・搬出（1）期日 搬入 平成22年7月29日（土）

搬出 平成22年8月16日（月）

（2）方法 搬入搬出は、市職員及び木彫展示館スタッフ、作品取り扱

い知識のあるスタッフで実施する。

7 輸 送 美術品取り扱い経験のある業者に依頼し、輸送する。

8 展示・撤去 搬入・搬出時に兵庫県立美術館学芸員の指導により市職員及び木彫展示館スタッフ等、作品取り扱い知識のあるスタッフで実施する。

9 受付・監視 (1)会期中の受付・作品監視は、ボランティアスタッフの協力を得て、実施する。

(2)期間中、常時3名のスタッフを配置し、うち1名は主催者、2名は現地のボランティアスタッフを確保する。

(3) ボランティアスタッフには、交通費、昼食代程度の費用を支払う。

10 広報・宣伝 印刷物 DMハガキ5,000 枚、ポスター300 枚を製作し、PRする。

兵庫県広報紙、公募展ガイド等への掲載等

11 保 険 作品輸送中及び展示期間中は損害保険に加入する。

12 事 業 費 約90 万円 (財源：養父市、県補助金、広告料等)

※補助金…但馬県民局地域づくり活動応援事業 (応募型) 他

13 主 催 大屋の芸術村推進協議会 (仮称)、養父市

※大屋の芸術村推進協議会は、芸術家、木彫展示館、ギャラリー関係者、芸術文化活動団体等により構成する。(平成22 年3月発足予定)

〈事務局〉

養父市役所大屋地域局 (担当：和田)

兵庫県養父市大屋町大屋市場 20-1 TEL079-669-0120__

【資料 5】

養父市芸術村文化構想アドバイザー派遣 報告書

平成 22 年 3 月

財団法人日本地域開発センター

I. 概要

財団法人日本地域開発センターは、財団法人都市化研究公室より兵庫県養父市大屋芸術文化村構想に関して、地域振興アドバイザーの派遣を受託した。派遣は平成 22 年 2 月 11 日から 13 日にかけて行ったが、本冊はその報告書である。

当センターが派遣したアドバイザーは、日本地域開発センター北川主任研究員、(有)五十嵐ソーシャル・マーケティング代表取締役五十嵐宜子、鳥取大学地域学部大学院修士課程小谷康和の 3 名であるが、その他、光多長温鳥取大学特任教授、及び国土交通省都市・地域整備局地方振興課古澤法夫補佐は、本件受託派遣以外の資金で現地で合流してともにアドバイスをを行った。

II. 養父市の概要

養父市は、平成 16 年（2004）4 月 1 日、兵庫県養父郡の八鹿町・養父町・大屋町および関宮町の 4 町が合併して成立した。人口は 30,110 人、世帯数 9,299 世帯（平成 12 年国勢調査¹⁾）、兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、面積は 422.78km² で、兵庫県の 5.0%、但馬地域の 19.8%を占めている。

市の東部を一級河川円山川が南東から北東の方向に流れ、その支流の八木川に沿って八鹿、関宮地域が大屋川に沿って養父、大屋地域が位置している。西部には県下最高峰の氷ノ山や鉢伏山、ハチ高原、若杉高原が、北部には妙見山がそびえるなど、雄大で美しい自然に囲まれている。

交通条件は、京阪神と山陰地方を結ぶ主要な地域幹線道路である国道 9 号が東西に、姫路方面と山陰地方を結ぶ国道 312 号が南北に通っている。南但馬トンネル、琴弾トンネルなど、市内を結ぶ道路整備が進められている。円山川に沿って J R 山陰本線が通っており、八鹿駅及び養父駅から京阪神及び山陰地方への所要時間は、それぞれ約 2 時間である。また、市の北約 10km にある但馬空港から、大阪空港までは約 35 分で結ばれている。現在、北近畿豊岡自動車道の整備計画の事業化が決定され、地域内にインターチェンジの設置が予定されている。

江戸時代には、円山川沿いの地域は、山陰街道や舟運など但馬地域の交通の要衝として、生糸商が栄えるとともに、近畿諸国における但馬牛取引の拠点となり、明治期に入ると、紡績工場なども進出して商工業が発展した。平安時代に歴史を遡る明延鉱山は、スズの産出量日本一を誇っていたが、海外産との競合により昭和 62 年に閉山した。また、氷ノ山・鉢伏などの一帯は、古くから拓かれたスキー場があり、近年では、京阪神や中国四国圏におけるスキー・スノーボードなどアウトドアスポーツや合宿活動の拠点となっている。

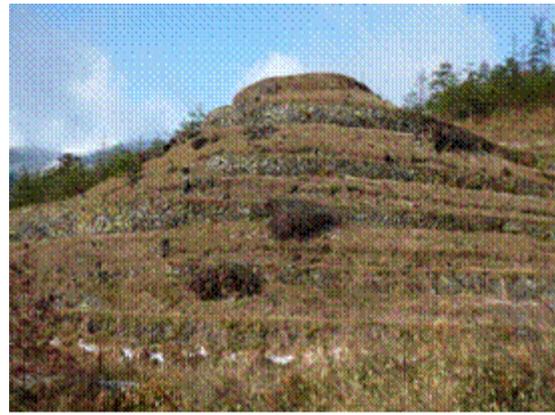
兵庫県が建設・管理・運営している長寿の郷があるとともに、旧八鹿町では、天女の湯、但馬蔵道の駅を PFI 方式で整備、運営する等、行政の効率化にも取り組んでいる。

¹ 現在は、28,000 人程度に減少している。

Ⅲ. 養父大屋芸術文化村構想

1. 概要

養父市大屋町は養父市の南西に位置し、豊かな自然環境、景観、独自の文化がある。この大屋地域に、芸術家が住みつき、芸術文化地域を形成している。これを発展的に地域振



興に結び付けることを目指すのが「大屋芸術文化村構想」である。

即ち、県北部の山間で生まれた木彫芸術「木彫フォークアート」を核に外来の芸術家の受け皿となり、また関西地域をターゲットに芸術を体験する人を受け入れることを目指すものである。

大屋地域には、木彫、陶芸、絵画、書、木工、家具等の芸術家が住みついており、一つの芸術文化地域を形成している。そして、1994年から木彫をベースとした「木彫フォークアート・おおや」を開催し、全国各地から木彫作品が集まり、優秀作品は市が買い取りを行っており、かなりの財産となっている。現在、95点を養父市木彫展示館に収蔵、公開し



ている。

1996年から大屋地域に住んでいる作家たちが自主的に合同で「うちげえのアート・おおや」を開催している。毎年、7月上旬に大屋町の3階建ての養蚕住宅や、木彫展示館等に訊



400点の作品を展示、公開している。また、近年、空き家だった3階建てを改造したギャラリーや、旧郵便局の局舎の一部を改装したギャラリーが相次いでオープンしている。

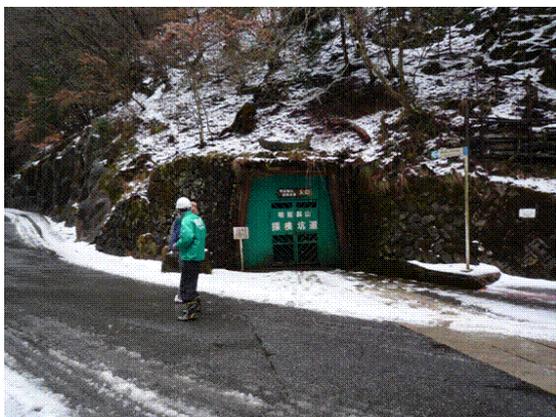
この大屋芸術文化村のリーダーともなっているのが、木彫家の松田一戯郎夫妻、弟子の木彫家市川祐之氏、画家の田中今子氏、それに建築家の河邊夫妻氏等である。町内は、木彫作品を象った石造の作品があちこ



ちにあり、芸術文化の雰囲気醸し出している。

更には、画家、書道家、陶芸家等がそれぞれの活動を経て、自立しつつある。

更に、大屋地域には、わが国屈指のスズ（錫）生産で知られた明延鉦山廃坑跡がある。明延鉦山は、約1260年前の天平年間に開山していたとされ、奈良・東大寺の大仏鑄造にも明延鉦山廣出の銅が献上されたという言い伝えもある。明治政府の誕生とともに官営となり、明治29年(1896年)に三菱合資会社に払い下げら、明治42年(1909年)にスズ鉦を發



見し、「日本一のスズの鉱山」として発展した。大正 8 年(1919 年)、神子畑に新選鉱場を建設、昭和 27 年(1952 年)三菱金属鉱業株式会社に社名変更、昭和 51 年(1976 年)明延鉱業株式会社として独立、主に、銅、亜鉛、スズ等を算出した。しかし、円高と金属価格の下落により、地下に多くの鉱量を残しながら昭和 62 年(1987 年)に閉山したものである。その鉱山跡は現在、数名のボランティアのガイドにより訪問客を案内し、教育、観光に資している。



また、ここで、1 円電車が再生、運営される計画がある。即ち、鉱山で産出された鉱石は牛車や馬車索道で精錬所に運ばれていたが、鉱山の近代化と共に 1929 年(昭和 4 年)明延神子畑間の軌道が完成し、鉄道での輸送が開始されたが、明延粗砕場と神子畑選鉱場の約 6km 間には、鉱石輸送電車と客車が定時運行され、鉱石を運んでいた。客車は運賃が 1 円であったことから「一円電車」の愛称で呼ばれ、鉱山従業員及び家族の通勤、通学、買い物の足として利用されていた。閉山時には架線式機関車 10 台、蓄電池機関車 80 台が稼働しており、軌間は 762mm と 500mm の 2 種類であった。

10t 架線式電気機関車、2t 蓄電池機関車、3t 蓄電池機関車、5t グランビー鉱車、1t 鉱車、くろがね号、しろがね号、あかがね号、パトロール車が、明延で保存・展示されている。

2. これまで及び現在の活動状況

大屋芸術村については、これまで有志の方々と養父市役所大屋支所の和田氏を中心として、地道な活動を行ってきた。これらを踏まえて、平成 21 年頃より、養父市としても大屋芸術村を地域振興の一つと位置付け積極的活動に転じている。

即ち、平成 21 年 10 月 4 日に、木彫フォークアートおおよや授賞式で広瀬養父市長から大屋地域を芸術をテーマにしたまちづくりを進めたい旨の発表が行われた。これを受けて、10 月 7 日に、大屋地域政策研究会議が開かれ、芸術をテーマにしたまちづくりについて大屋地域局内部で検討・意見交換が行われた。そして、10 月 16 日に大屋地域局において、「芸術村構想」の素案づくりが行われ、10 月 21 日に鳥取大学光多教授に「芸術村構想」(素案)等について概要説明と協力依頼を行った。また、10 月 30 日に但馬県民局長に「芸術村構想」(素案)について概要説明を行っている。

これらを受けて、11 月 16 日に鳥取大学・光多教授らが現地調査を行い、作家工房、木彫



展示館、分散ギャラリー等の視察を行い、意見交換会を行った。これらの意見を踏まえて、地域有志を中心として、12月22日及び平成22年1月12日に意見交換会を、平成22年1月21日～26日に、大屋町内の芸術家や関係者等に説明と協力依頼を行った。そして、1月25日に芸術体験ツアーの打ち合わせ、木彫体験合宿等について具体的な意見交換会を行い、2月4日に大屋の芸術村構想説明会を大屋市民センターで開催し、大屋の芸術村の趣旨説明、先進事例の紹介、大屋の芸術村推進協議会設立準備会(仮称)の説明と参加呼びかけを行った。そして、「大屋の芸術村」が目指すものとして、

- (1)人々の暮らしと芸術が融和したまちをつくる。
- (2)地域の自然や景観、農林産物などのまちの資源を見直し、さらに魅力ある資源として磨き、資源を活かす。
- (3)芸術を取り入れたツーリズムの創造や芸術家の移住など促進し、都市と農山村との交流を盛んにして、にぎわうまちをつくる。
- (4)芸術村の「核」(機能・空間・情報)となる場をつくることを確認した。基本コンセプトを、「みんなで、楽しみながら、身近に、開かれた組織、開かれた場所で、芸術」という方向と考えた。

これらを踏まえて、平成22年9月～10月におおやホールで、第17回木彫フォークアートおおやを、平成22年8月に兵庫県立美術館で木彫フォークアートおおや神戸展を行う計画を立てた。

3. 今回のアドバイザーの意見

今回、アドバイザーを派遣して、現地視察、芸術家の方々との意見交換、周辺観光地の視察等を行った。その上で、大屋芸術文化村の進め方について次のような意見を提出した。

- ①明延鉦山は中々素晴らしい。特に、間近で手に触れることができるのが良い。ガイドの方のレベルも高い。これと芸術文化村とを一体として売り物にすべきである。また、養父の他の資源とも一体として売っていくことが必要。
- ②行政の関与の仕方は、金を出すよりは、人を出すことで支援する方向である。金よりも人を支援材料としていくことを考えるべきである。
- ③HPの充実を図っていくべき(調べてみたが、養父市のHPでも大屋芸術文化村のアップは大きくない)。これらを通じて、人に来てもらう体制作りを考えるべきである。その



ためには、外部とのネットワーク作りが必要であろう。こういう分野における様々な交流組織があるので、これらと連携を図ることを考えるべき。

④芸術家の卵に来てもらう仕組みを考えるべき。例えば、当初、1年間は行政に席を置くことで雇用補助を行うことも考えるべきであろう。

⑤販売拠点を構築すべきであろう。外部に売れる作品を作るためのアドバイザーに指導してもらいべきであろう。

⑥地域内インフラを整備すべき。例えば、屋外アート（木彫が点在する地域を作る）、フォークアート通りを作る、等である。

⑦関西等から1カ月単位で木彫体験工房を作ることを具体化すべき。関西とは格好の距離であろう。こういうのはHPとロコミであろう。

⑧アメリカのフォークアートとはやや異なる概念か。アメリカのフォークアートはもっとプリミティブである。ただ、一番の問題は少数の個人に頼っていて地域全体に拡大していないことである。

⑨地域全体にお金が落ちる仕組みを考えるべき。外に向けてのブランディングを考える必要がある。松田さんのオドロオドロしい木彫と、奥さんの柔らかい雰囲気、市川さんのややユーモラスな雰囲気等それぞれの持ち味があるが、更に幅を広げるべき。また、もっと売れるものを作るべき、即ち、商品化を考えるべき。誰に売っていくのかを考えるべき。大量生産的に売っていくことも考えて良いのではないか。カップ等も需要があると考えられる。また、「定番」作品を考える。松田さんはシンボリックな位置づけであろうが、新規参入者へのアドバイスの仕組みを考えるべきであろう。

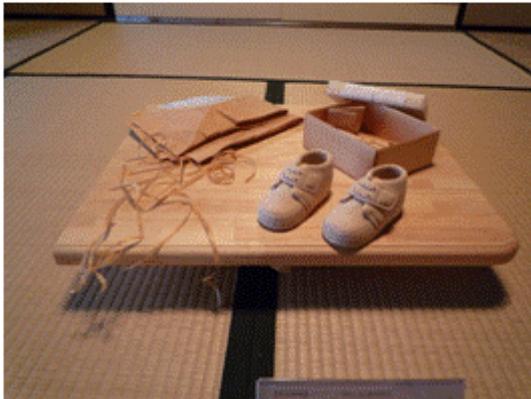
⑩しっかりしたギャラリーを作るべき。分散ギャラリーでは不十分。

⑪大屋に来た人に、大屋で食べるもの（お茶菓子とお茶でも可）を考えるべき。

以上をまとめると、要するに、もっと売れるものを作る仕組みを作るようにということであろう。早急に、体制整備が求められる。

兵庫県養父市大屋芸術文化村構想地域振興アドバイス出張日程

市町村名	兵庫県養父市	日 程	平成 22 年 2 月 11 日 ～ 2 月 13 日
出席アドバイザー	鳥取大学 光多、小谷 北川、五十嵐、 他		
現地側出席者	養父市 広瀬市長、児島政策管理部長、和田大屋地域局参事		



スケジュール	<p>2月11日（木）</p> <p>【北川、五十嵐、古澤】</p> <p>11:50 東京駅発（JR のぞみ 111 号）</p> <p>14:11 京都駅着</p> <p>14:24 京都駅発（JR たんば 3 号）</p> <p>15:46 福知山駅着</p> <p>15:48 福知山駅発</p> <p>16:25 八鹿着（出迎え）</p> <p>【光多、小谷】</p>
--------	---

11:37 鳥取大学前

11:47 鳥取駅着

12:19 鳥取駅発

13:04 浜坂駅着

13:30 浜坂駅発

14:45 八鹿駅着

【共通】

・和田氏迎え（養父市役所大屋地域局参事）

（養父市八鹿町八鹿 1675 電話 079-662-3161）

・養父市役所にて、大屋芸術文化村構想に関する概要説明・事前意見交換

（宿泊 県立但馬長寿の郷 079-662-8456）

2月12日（金）

9:00 但馬長寿の郷発

9:00～12:00 八鹿～大屋支所、大屋町、木彫家数軒訪問。

12:00～13:00 昼食

13:00～17:00 明野鉦山跡、木彫博物館、画家訪問、養蚕家跡地視察。

18:00～22:00 意見交換会

（養父市 広瀬市長、児島政策管理部長、木彫、画家関係者等との会議）

（宿泊 農村公園ペンション翡翠

養父市大屋町加保 582 電話 079-669-1822）

2月13日（土）

9:00～10:30 大屋周辺視察（養父蛍の郷、八鹿道の駅他）

【北川、五十嵐、他】

10:58 八鹿駅発（JRきのさき4号）

13:03 京都駅着

13:16 京都駅発（JRのぞみ22号）

15:33 東京駅着

【光多、小谷】

11:28 八鹿駅発

	11:56 城崎駅着
	11:58 城崎駅発
	12:58 浜坂駅着
	13:12 浜坂駅発
	13:57 鳥取駅着
	14:02 鳥取駅発
	14:08 鳥取大学前着

【資料 6】

おおやアート村協議会規約（案）

（名称）

第1条 この会は、「おおやアート村協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、芸術資源（人・モノ・行事・情報）が集積する養父市大屋地域を魅力あふれるまちにするため、市民、行政や関係機関等が協働して、まちづくり構想実現に向けての具体的な方策を検討し、地域のにぎわいづくりを推進することを目的とする。

（事業）

第3条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 芸術や地域資源を活かしたまちづくり構想に関する調査・研究に関すること
- (2) まちづくり構想の実現化に向けた活動の企画・実施に関すること
- (3) まちづくりの推進に関する広報に関すること
- (4) その他目的を達成するために必要な事項に関すること

（組織）

第4条 協議会は、協議会の目的に賛同する個人や各種団体及び行政等で組織する。

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 運営委員 若干名
- (6) 会計監査 2名

2 会長、会計監査は総会において選出する。

3 副会長、事務局長、会計、運営委員は会長が指名し、総会の承認を得る。

4 役員の内任期は2年とする。

5 役員は任期満了後であっても、後任者が就任するまでは、なお、その職務を行うものとする。

（役員の内職務）

第6条 会長は、事業を総括し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定した順位によって、その職務を代理する。

3 事務局長は、運営委員会の下で協議会の事業を企画調整し、連絡、広報等を管理する。

4 会計は、協議会の出納事務を処理し、会計に必要な書類を管理する。

- 5 運営委員は、運営委員会を通して、協議会の事業の円滑な遂行にあたる。
- 5 会計監査は、協議会の会計を監査する。

(総会)

第7条 総会は、会長がこれを招集する。

- 2 総会の議長は、会長又は会長があらかじめ指名した者がつとめる。
- 3 総会は、次の事項を協議し、議決する。

- (1)協議会の規約の改廃に関すること
- (2)予算及び決算に関すること
- (3)事業計画の決定及び事業報告の承認に関すること
- (4)その他重要な事項に関すること

4 協議会の議事は、出席者の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(運営委員会)

第8条 協議会に運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は、第5条の(1)から(5)までの役員をもって構成する。
- 3 運営委員会は、必要に応じて、会長が招集する。
- 4 運営委員会は、総会で決定した事業の運営管理をする。
- 5 会長は運営委員会に専門知識を有する者を出席させることができる。

(会計年度)

第9条 協議会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日までとする。

(経費)

第10条 協議会の経費は、会費、委託金、補助金、その他の収入をもってあてる。

- 2 協議会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第11条 本協議会の事務局は、養父市大屋地域局内に置く。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成 年 月 日から施行する。

おおやアート村協議会設立準備会委員名簿

■応募市民

氏名	住所	備考(職業等)
清都 一成	養父市大屋町大屋市場 111	僧侶・木彫同好会
河辺 喜代美	養父市大屋町大杉 1062	分散ギャラリー「養蚕農家」館長
戸川 勝義	養父市大屋町門野 55-3	キャンプ場経営、養父市観光協会大屋支部長
近藤 研秀	養父市大屋町筏 237	教員
中尾 健二	養父市大屋町大杉 935	会社員
阪根 美智子	養父市大屋町おうみ 1475-32	無職
松田 一戯	養父市大屋町和田 56-1	木彫作家
田中 今子	養父市大屋町大屋市場 192	画家

■大屋地域局

氏名	住所	備考
秋山 薫	養父市大屋町大屋市場 20-1	大屋地域局長
長瀬 邦彦	養父市大屋町大屋市場 20-1	地域づくり担当参事
和田 祐之	養父市大屋町大屋市場 20-1	副課長

業務報告書

平成 22 年 3 月 10 日

副課長 和田祐之

平成 22 年度から具体的に「芸術村構想」を市民と行政が協働して推進するため、趣旨に賛同する市民とともに推進組織の設立準備会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

1 と き 平成 22 年 3 月 9 日 (火) 午後 7 時 30 分～9 時 30 分

2 ところ 大屋市民センター2階 第2会議室

3 参加者 市民)清都一成(木彫同好会)、松田一戯(木彫家)、戸川勝義(観光協会)、阪根美智子(剪画講師)、田中今子(画家・ギャラリーブルーバード)、河辺喜代美(分散ギャラリー)

※2月4日の「芸術村構想」趣旨説明会の後、設立準備会の趣旨に賛同した方々に集まっていただきました。欠席者は2名。

地域局)秋山地域局長、長瀬地域づくり担当参事、和田副課長

4 内容 設立準備会の趣旨、協議会規約(案)を大屋地域局から説明し、協議・検討しました。その結果、協議会規約(案)について、次のとおり修正が行われました。また、今後のスケジュール等についても確認しました。

(1) 協議会の規約について

①協議会の名称は「おおやアート村協議会」とする。

意見)あえて「芸術」というと敷居が高く、一般の人は近寄りやすいイメージ。芸術家だけで協議会を組織する感がある。

②役員の任期は2年とする。

意見)ある団体で会長を長くして、弊害が起きた例がある。最大2年で変わるほうか、組織は活性化している。

なお、協議会規約は別紙のとおり

(2) 組織づくりについて

①設立趣意書で大屋地域内の関係団体、市民に協議会参加を呼びかける。

呼びかけは「おおやアート村協議会設立準備会」とし、大屋地域局が窓口となる。

参加の呼びかけ方法は、団体は郵送、市民向けには、新聞折り込み

募集開始 3月16日～31日まで 趣旨書作成は田中今子さん担当

②参加申込者も含めた第2回の設立準備会を開催する。

期日 4月6日(火)午後7時30分～

場所 大屋市民センター

内容 役員の選考方法について

事業計画案。予算案の検討について

設立総会の日程について

※ 3月中に日程を取りたかったが、参加者の日程が合わず、最短で4月6日になりました。

以上

【資料 7】

まちをアートで楽しく

～おおやのアート村協議会メンバー募集～

あなたは初めて美術館を訪れたとき、興奮と驚きを感じませんでしたか。美術、音楽、ダンス、演劇などの精神活動は、人間として生きていくうえで大切なものです。また、芸術には人が何かを考える“きっかけ”を与えてくれるといわれています。

大屋には、町内に多くの作家が活動し、全国公募展「木彫フォークアート・おおや」や「うちげえのアートおおや」の開催、空き家を改修したギャラリーのオープンなど、芸術資源（人・行事・情報）が多く集積しています。

この芸術資源と自然資源をマッチさせ、新たなまちづくりとして、様々な取り組みができれば、この大屋がもっと魅力的になると思われます。

この町が再び活気にあふれ、若者たちが活躍することを願い「大屋の芸術村」づくりに参加してみませんか。

この取り組みにご関心のある方は、別紙、参加申込書に必要事項を記入の上、平成 22 年 3 月 31 日までに大屋地域局まちづくりグループへ申込みしてください。

《おおやアート村協議会とは》

芸術資源が集積する養父市大屋地域をもっと魅力あふれるまちにするため、市民、行政や関係機関等が協働して、まちづくり構想実現に向けての具体的な方策を検討し、地域のにぎわいづくりを推進する組織です。

平成 22 年 3 月 16 日

おおやアート村協議会設立準備会

《事務局》養父市役所大屋地域局

〒667-0311 養父市大屋町大屋市場 20-1

TEL079-669-1094 FAX079-669-1682

大屋の芸術村まちづくり推進協議会

参 加 申 込 書

平成 年 月 日

ふりがな 性 別

氏 名

男 ・ 女
職 業
年 齢 歳
住 所 (〒 -)

連絡先電話番号

メールアドレス

申し込みされた動機は何ですか

あなたがやってみたいことがありますか。あれば記入してください。

現在、活動していることがありましたらご記入ください。

※この個人情報は、大屋の芸術村まちづくり推進協議会の入会事務のみに使用します。

【資料 8】

三宅先生「大屋のアート村」現地調査日程（案）

大屋地域局

平成 22 年 6 月 16 日

1 と き 平成 22 年 7 月 8 日（木）

2 ところ 兵庫県養父市大屋町内

3 調査員 三宅 理一 慶応義塾大学教授（国立パリ大学客員教授）

光多 長温 鳥取大学特任教授

小谷 兼和 鳥取大学大学院 地域学研究科

4 日 程

〈7 月 8 日（木）〉

8 : 3 0 鳥取 出発

1 0 : 0 0 大屋地域局 着

TEL 0 7 9 - 6 6 9 - 0 1 2 0（代）

1 0 : 0 0 概要説明

・場 所 大屋地域局 2 階大会議室

・説明者 大屋地域局参事 和田 祐之

1 1 : 0 0 現地見学

・松田 一戯（木彫家・大屋町和田）

・田中 今子（画家・大屋町大屋市場）・ギャラリーブルーバード

1 2 : 0 0 昼食 あゆ公園レストラン「プレコグロス」（バイキング）

1 3 : 0 0 現地見学

・木彫展示館（大屋町大杉）

・分散ギャラリー（河辺喜代美・大屋町大杉）

・ふるさと交流の家「いろり」他 大杉地区養蚕住宅群

1 5 : 3 0 現地見学

筏地区の養蚕住宅群

・場 所 筏地区内（養蚕住宅 1 ～ 2 戸を見学）

・説明者 まちづくり課長 阿部 稔

1 7 : 3 0 現地見学

・八鹿高等学校大屋校

（建物の外観を見学：内部見学は予定していません）

1 7 : 4 5 おおや農村公園「ペンション翡翠」 着

（問）株式会社おおや振興公社

TEL 0 7 9 - 6 6 9 - 1 8 2 2

18:00 意見交換会

・場 所 「ペンション翡翠」ロビー

・説明者 大屋地域局参事 和田祐之

19:00 夕食・懇親会

〈7月9日（金）〉

9:00頃 おおや農村公園「ペンション翡翠」出発